

指名停止措置について

記者発表資料

北陸地方整備局は、本日、(株)守谷商会(所在地 長野県長野市)に対して指名停止措置を行いました。

詳細は別紙のとおりです。

令和元年12月20日

国土交通省
北陸地方整備局

同時発表記者クラブ：管内各県記者クラブ

(問い合わせ先)

新潟市中央区美咲町1丁目1番1号新潟美咲合同庁舎1号館

国土交通省 北陸地方整備局

総務部	契約管理官	小澤 辰巳	Tel 025-370-6650	(ダイヤルイン)
	経理調達課長	柴谷 大介	Tel 025-370-6650	(ダイヤルイン)

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
株式会社守谷商会	長野県長野市南千歳町878

2. 指名停止措置期間：令和元年12月20日 ～ 令和2年1月2日（2週間）

3. 指名停止措置の範囲：北陸地方整備局管内（港湾空港関係に限る。）

4. 事実概要

株式会社守谷商会は、平成30年2月12日、長野県小諸市内の民間業者発注の工事現場でトラック運転手が鋼材の落下によって死亡する労働災害事故を発生させた。

このことから、佐久簡易裁判所は、下請け業者への指導が徹底されていないなど労災を防ぐ必要な措置を講じなかったとして、労働安全衛生法違反で令和元年8月7日、同社と工事所長に対してそれぞれ罰金30万円の判決を言い渡した。

5. 措置理由

このことは、「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）別表第1第8号に該当することから、指名停止措置を講ずるものである。

参考

○「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第1（抜粋）

措 置 要 領	期 間
1～7 略 （安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故） 8 一般工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上2ヵ月以内